



第62回

定時株主総会招集ご通知

日時

2023年3月30日(木曜日)
午前10時

場所

東京都品川区南大井六丁目17番1号
当社本店 3階 大会議室

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

株主総会にご出席されない場合

インターネットまたは書面(郵送)により議決権
を行使くださいますようお願い申し上げます。

2023年3月29日(水曜日)
午後5時45分まで

ユニオン ツール株式会社

証券コード：6278

証券コード6278
2023年3月10日
(電子提供措置の開始日 2023年3月6日)

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目17番1号
ユニオン ツール株式会社
代表取締役社長 大 平 博

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、「IR情報」、「株主総会」の順に選択して、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

https://www.uniontool.co.jp/ir/library/general_meeting.html



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「ユニオンツール」または証券「コード」に「6278」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年3月29日(水曜日)午後5時45分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時
2. 場 所
3. 会議の目的事項
(報 告 事 項)

2023年3月30日（木曜日）午前10時
東京都品川区南大井六丁目17番1号 当社本店3階大会議室

(決 議 事 項)

- 第62期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第62期(2022年1月1日から2022年12月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

以 上

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

株主総会の開催および運営に関し、当社では下記の対応をとらせていただくことといたします。

<当社の対応について>

- ・本総会の会場スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・会場受付前に非接触型の検温器と、会場フロア内各所にアルコール消毒液を配置いたします。
- ・会場は座席間隔を拡げたため、席数が大幅に減少しております。当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
- ・総会当日にお配りしておりましたお土産の配布は予定しておりません。
- ・本総会において、開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)および議案の詳細な説明は省略させていただきます。

<株主様へのお願い>

- ・感染拡大防止の観点から、インターネットまたは書面により議決権を行使する方法がご利用いただけます。招集通知3ページ及び4ページに説明文がございますので、ご利用もご検討ください。
- ・ご出席を検討されている株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用およびアルコール消毒液のご使用にご配慮いただけますようお願い申し上げます。

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・株主総会終了後に発送しておりました「決議通知」は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。ご了承ください。
- ・各ウェブサイトに掲載している電子提供措置事項は株主総会資料の全文であるため、ページ番号や項番がご送付している書面と一致していません。予めご了承ください。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト 投資家・IR情報／株主総会

https://www.uniontool.co.jp/ir/library/general_meeting.html



議決権行使についてのご案内

株主総会出席による 議決権の行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会日時

2023年3月30日（木）
午前10時

郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入の上、ご返送ください。

行使期限

2023年3月29日（水）
午後5時45分到着

インターネット等による 議決権の行使



ページの案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年3月29日（水）
午後5時45分まで

ページをご確認ください

議決権行使書用紙記入方法のご案内

[illegible]

こちらに議案の賛否を
ご記入ください。

第1号議案、第3号議案、第4号議案

- ・賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ・反対の場合：「否」の欄に○印

第2号議案

- ・全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ・全員反対の場合：「否」の欄に○印
- ・一部候補者を反対される場合：
「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される
候補者の番号をカッコ内にご記入ください。

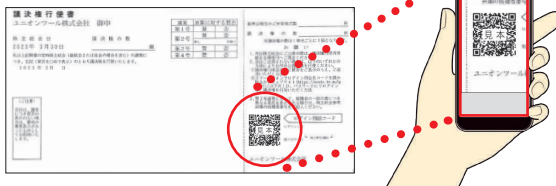
※各議案につきまして賛否を記入せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにもログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

3 新しいパスワードを登録してください。

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等が不明な場合のお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第62期の期末配当につきましては、事業報告に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づき実施いたします。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

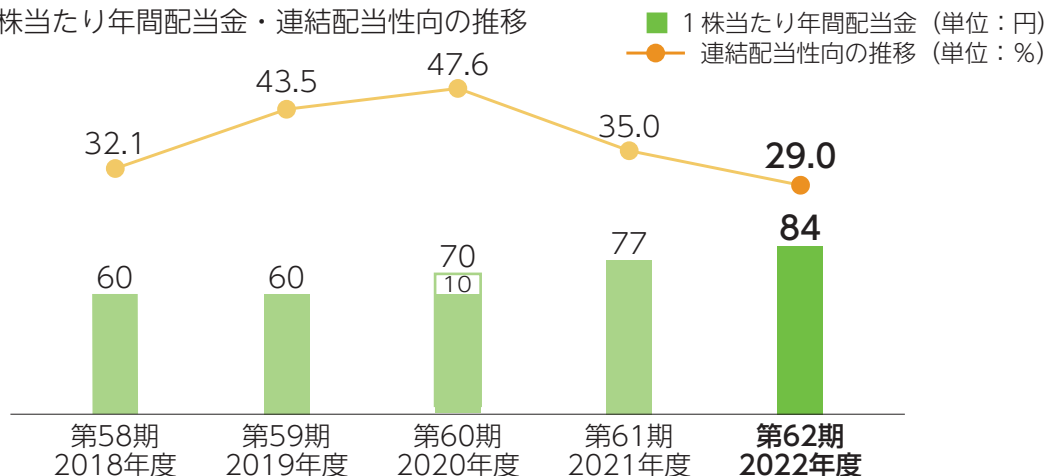
当社普通株式1株につき金42円00銭（前期比2円増配）

配当総額 725,566,086円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年3月31日

(ご参考) 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移



※第60期年間配当金は普通配当60円に特別配当10円を加えてお支払いしております。

第2号議案

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）は任期が満了いたしますので、社内取締役4名、社外取締役2名、合わせて6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

社内取締役候補者は略歴にてご確認いただけますとおり、経営経験が豊富で、網羅的に会社全般の事象を正確に遂行できる布陣であると考えております。

なお、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	当社が取締役候補者に期待する知見・経験・専門性					
			経営戦略	技術IT	製造品質	財務会計	国際性	法務リスクマネジメント
1	かたやまたかお 片山貴雄	代表取締役会長 再任	○	○	○	○	○	
2	おおだいらひろし 大平博	代表取締役社長 再任	○		○		○	
3	なかじまゆういち 中島有一	取締役 再任		○	○		○	○
4	わたなべゆうじ 渡邊裕二	取締役 再任		○			○	
5	やまもとひろき 山本博毅	取締役 再任 社外 独立				○		○
6	わかばやししょうぞう 若林勝三	取締役 再任 社外 独立	○			○	○	

- ・当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中(または2023年7月)に当該保険契約を更新する予定であります。

候補者番号

1

か た や ま た か お
片 山 貴 雄



再 任

生年月日

1953年 8月20日
(満69歳)

所有する
当社の株式数

592,951 株 なし

略歴、当社における地位および担当

1979年 2月 当社入社
1981年 1月 当社常務取締役
1988年 2月 当社総務・経理・製造部担当海外業務部長
1989年 12月 当社技術開発部担当
1992年 2月 当社代表取締役副社長
1995年 11月 当社総合企画室担当
1996年 5月 当社代表取締役社長
2014年 2月 当社代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

取締役候補者 とした理由

片山貴雄氏は創業者の長男であり、当社の世界進出の推進、管理部門の強化および新製品の開発などを手掛けてまいりました。現在では業界全体への提言なども行っており、主に対外事項に目を配り、当社製品の新たな可能性を広げるべく活動しております。引き続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

お お だいら ひろし
大 平 博



再 任

生年月日

1957年 11月28日
(満65歳)

所有する
当社の株式数

10,300 株

略歴、当社における地位および担当

1989年 5月 当社入社
1998年 12月 当社長岡工場管理部長
2000年 10月 当社総合企画部長
2000年 11月 子会社佑能工具(上海)有限公司董事長
2002年 9月 当社海外子会社支援室長
2009年 12月 当社長岡工場管理部長
2010年 12月 当社総務部長
2011年 2月 当社執行役員総務部長
2012年 2月 当社取締役管理本部担当総務部長
2012年 12月 子会社台湾佑能工具股份有限公司董事長
2013年 2月 当社常務取締役管理本部担当総務部長
2014年 2月 当社代表取締役社長(現任)
2022年 3月 当社内部監査部担当(現任)

重要な兼職の状況

富士精工(株) 社外取締役

取締役候補者 とした理由

大平博氏は総合企画部長として当社の海外戦略の最前線で活動し、上海をはじめとする中華圏子会社の代表に就任し、経営者として草創期の会社の立上げにも参画してまいりました。現在は営業部門の陣頭指揮を執るほか、業務執行の責任者として活動しております。新しい時代の製品、生産体制および人材育成等、引き続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

なか じま ゆう いち

中 島 有 一



再 任

生年月日

1962年5月28日
(満60歳)所有する
当社の株式数

3,000 株

略歴、当社における地位および担当

1985年 4月 当社入社
 2008年 2月 当社品質保証部長
 2014年 12月 上海ユニオンツール出向 同社副総経理
 2015年 5月 上海ユニオンツール出向 同社総経理
 2017年 3月 当社執行役員
 2020年 1月 当社執行役員監査本部長
 2021年 3月 当社取締役監査本部長
 2022年 3月 当社取締役品質保証部担当(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者
とした理由

中島有一氏は、設備開発部門、製造部門、品質保証部門を担当した後、当社上海子会社に出向して現地の総責任者として陣頭指揮を執りました。帰任後は監査本部長としてグループ全体のリスクコンプライアンス面の強化に努め、現在は品質保証部門を担当しております。今後とも当社製品の世界ブランド構築を支えていただける候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

わた なべ ゆう じ

渡 邊 裕 二



再 任

生年月日

1968年1月30日
(満55歳)所有する
当社の株式数

1,700 株

略歴、当社における地位および担当

1992年 4月 当社入社
 2013年 12月 当社技術本部技術統括部技術開発部長
 2016年 3月 当社技術本部技術開発部長
 2017年 3月 当社技術本部工具技術部長
 2018年 3月 UNION TOOL EUROPE S.A.取締役(現任)
 2020年 1月 当社技術本部第二工具技術部長
 2020年 3月 当社執行役員技術本部長
 2021年 3月 当社取締役技術本部長(現任)
 U.S. UNION TOOL,INC.代表取締役(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者
とした理由

渡邊裕二氏は、入社以来一貫して技術開発部門に所属し、当社の大きな強みとなっている生産設備の開発を担当してまいりました。業界に先駆けて導入したコーティング製品の開発においては、当社の優位性の確保を実現しました。この開発の縁から、当社欧州子会社の取締役任に就任し経営経験を深めております。今後とも当社新製品や内製設備開発の陣頭指揮を執り、当社ブランドの更なる向上に貢献していただける候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

や ま も と ひ ろ き
山 本 博 毅



再 任

社 外

独 立

生年月日

1968年3月12日
(満55歳)

所有する
当社の株式数

0 株

略歴、当社における地位および担当

1998年 4月 弁護士登録
原・竹下法律事務所（現 弁護士法人原合同
法律事務所）入所

2009年 4月 同所社員弁護士（現任）

2012年 2月 当社社外監査役

2014年 2月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
東洋埠頭(株) 社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

山本博毅氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に明るく、経営に関しても高い見識をそなえておられることから、社外取締役として、経営判断過程の細部にわたり指導・提言をいただいております。このような活動と合わせ、今後とも広範な視点からの助言をいただき、当社の一層のコンプライアンス強化への尽力を期待しており、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年1ヶ月となります。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

その他社外取締役
候補者に関する事項

候補者山本博毅氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、引続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

候補者番号

6

わ か ばやし しょう ぞ う
若 林 勝 三



再 任

社 外

独 立

生年月日

1943年11月23日

(満79歳)

所有する

当社の株式数

0 株

略歴、当社における地位および担当

1967年 4月 大蔵省(現 財務省)入省
1994年 7月 大阪国税局長
1996年 7月 証券取引等監視委員会事務局長
1998年 6月 沖縄開発事務次官
2001年 7月 日本証券業協会専務理事
2004年 6月 日本地震再保険(株)代表取締役会長
2010年 6月 日本電産(株)社外取締役
2016年 3月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由
及び期待される役割の概要

若林勝三氏は、大蔵省(現財務省)に長らく勤務され、大阪国税局長等の要職を歴任されており、その高い専門知識をもって当社の経営全般に助言をいただいております。事業環境が目まぐるしく変わる中で、企業経営のご経験に基づく有用なご提言も数多くいただいております。当社のコーポレートガバナンスの一層の強化への尽力を期待していることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

その他社外取締役
候補者に関する事項

候補者若林勝三氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、引続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。加藤芳彦氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。また、候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

かとう よし ひこ
加 藤 芳 彦

社 外 独 立

生年月日

1958年2月14日(満65歳)

所有する当社の株式数

0 株

略歴、当社における地位

1979年 12月 富士精工(株)入社

2004年 6月 同社調達部部长

2012年 3月 同社熊本工場長

2016年 5月 同社常勤監査役(現任)

重要な兼職の状況

富士精工(株) 常勤監査役

補欠の社外 監査役候補者 とした理由等

加藤芳彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、長年にわたり製造管理面での実績をあげてこられ、現在は富士精工(株)の常勤監査役としてご活躍されておられます。監査役としての責任や業務内容などを十分に理解しておられることから、社外監査役に選任された際には、すぐに適正な経営監視機能を果たしていただけるものと考えております。監査役に就任いただいた後には、東京証券取引所の定める独立役員の候補者でもありますので、選任をお願いするものであります。

その他補欠の 社外監査役 候補者に 関する事項

補欠監査役候補者加藤芳彦氏が社外監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

- ・当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、候補者が補欠監査役に選任され、監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

第4号議案

取締役および監査役の報酬額改定の件

当社の取締役および監査役の報酬額は、2008年2月26日開催の第47回定時株主総会において取締役の報酬額を月額30百万円以内、監査役の報酬額を月額5百万円以内にご承認いただき現在に至っております。今般、今後の業務拡大やコーポレートガバナンスの強化などに伴う取締役および監査役の責務の増大等、諸般の事情を勘案することとし、報酬の定めを月額から年額に変更するとともに、その報酬額を取締役については年額500百万円以内（うち、社外取締役分年額50百万円以内）と変更させていただきたいと思っております。

当該報酬の範囲内で、社内取締役については、固定報酬である月額報酬に加えて、業績連動報酬である現金賞与を支給することとし、月額報酬については、経営環境や世間水準等を考慮して職位・職責に応じた報酬とし、また現金賞与については、各期の営業利益をもとに算出される額をベースに、従業員の賞与水準、過去の支給実績および算定期間の個人別評価などを総合的に勘案して決定することとしております。なお、使用人分給与は含まないものといたします。社外取締役については、独立性の維持と客観的視点で経営全般を監督するという職責に鑑み、固定報酬である月額報酬のみを支給することといたします。

また、今般の取締役の報酬額の改訂を機に、監査役の報酬総額につきましても年額80百万円以内に変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬等の決定方針や本案の上程にあたっては、社外取締役が主要な構成員であり、委員長を独立社外取締役が務める指名・報酬委員会の諮問・答申を踏まえた上で取締役会にて決定しており相当であるものと判断しております。

また、取締役および監査役の員数は、現在、取締役6名、監査役3名です。第2号議案において任期が満了する取締役全員の再任をお願いしておりますので、原案通り承認可決された場合、これまで通りの員数(取締役6名。業績連動報酬の付与対象取締役4名、社外取締役2名。監査役3名。)となります。

以 上

事業報告 (2022年1月1日～2022年12月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における事業環境は、新型コロナウイルス感染症対策が進み欧米諸国での規制緩和による経済活動の回復が見られた一方で、中国での都市封鎖、ウクライナ情勢の長期化に伴う供給制約や原材料価格の高騰を背景としたインフレ、急激な為替変動など、予断を許さない状況が続きました。

当社グループに関連深い電子機器業界では、半導体関連製品の需要が用途別に変調する中、需要動向にきめ細かく対応し業績の向上に努めました。主要取引通貨の円安の影響もあり、前連結会計年度から増収増益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は29,091百万円、営業利益は6,190百万円、経常利益は6,737百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4,996百万円となっております。

売上高

29,091 百万円

前期比(増減率)

3.3%

営業利益

6,190 百万円

前期比(増減率)

14.0%

営業利益率

21.3%

経常利益

6,737 百万円

前期比(増減率)

24.6%

親会社株主に帰属する当期純利益

4,996 百万円

前期比(増減率)

31.4%

ROE

8.1%

(2) 地域別セグメントの状況

日本

売上高	21,554 百万円 (前期比 +8.7%)
営業利益	5,294 百万円 (前期比 +35.6%)

日本では、変調する半導体関連製品の需要に対応する中でも高付加価値製品の需要が拡大したことにより高い利益率を確保することができました。

アジア

売上高	13,512 百万円 (前期比 △3.8%)
営業利益	1,059 百万円 (前期比△27.1%)

日本を除くアジアでは、中国でのゼロコロナ政策強化と緩和による感染者の拡大、景気減速の影響により経済活動が大きく制限されました。

北米

売上高	1,662 百万円 (前期比 +25.5%)
営業利益	106 百万円 (前期比 +78.0%)

欧州

売上高	2,382 百万円 (前期比 +23.1%)
営業利益	190 百万円 (前期比 +4.6%)

(3) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は2,354百万円で、全額自己資金により行ないました。これは主に、従前からある製造設備を最新の省人化設備に順次切替えを進めていった投資によるものであります。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2022年8月1日に、テレメトリー式心電送信機「my Beat ホーム ECG」事業を株式会社 ジェイ・エム・エスへ事業譲渡いたしました。

(5) 対処すべき課題

ウィズコロナへの移行が本格化する一方で、ウクライナ情勢の長期化、米中貿易摩擦など外部環境は先行き不透明な状況が続いておりますが、当社グループが関連する半導体・自動車分野では、高品質・高技術志向の高まりが感じられます。当社グループは、このような付加価値の高い需要を取り込むべく、企業体質の更なる強化を図ってまいりました。今後とも当社グループの成長を確固たるものにするとともに、企業を取り巻く社会からの要請事項に応えてまいります。

以下の4点を重要な課題として捉え、対応を進めてまいります。

1. 当社グループ製品の付加価値向上と生産設備内製化技術の向上
2. 海外拠点の生産・物流面での強固な連携と拠点ごとの営業戦略確立および遂行
3. 産業用切削工具分野で培ったノウハウとブランド力の更なる向上とこれらを活かした次世代製品の投入強化
4. サステナブルな意識など社会的要請事項への対応推進

(6)重要な親会社および子会社の状況

① 親会社に関する事項

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
台 湾 佑 能 工 具 股 份 有 限 公 司	110,500千NT\$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL EUROPE S.A.	1,000千SFr	100.0%	超硬ドリルの販売
U. S. UNION TOOL, INC.	3,100千US\$	100.0%	超硬ドリルの販売
佑 能 工 具 (上 海) 有 限 公 司	15,300千US\$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL HONG KONG LTD.	1,800千HK\$	100.0%	超硬ドリルの販売
UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.	500千SG\$	100.0%	超硬ドリルの販売
東 莞 佑 能 工 具 有 限 公 司	18,900千US\$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL(THAILAND)CO.,LTD.	113,000千THB	99.8%	超硬ドリルの販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

切削工具事業

進化と成長を続ける半導体、電気自動車など用途先の拡大を受け、第62期は当社グループの高付加価値切削工具への需要が強く実感されました。

これからも成長が期待される分野と捉えており、コーティング製品など業界に先駆けた画期的な製品を市場に投入し、ユーザーニーズを充足する活動を続けてまいります。

売上高	26,014百万円
	(前期比 +1.3 %)
営業利益	5,762百万円
	(前期比 +11.4 %)



■ULFコートドリル



■豊富な品揃え



■超硬エンドミル

その他の事業

当社グループは、切削工具の生産設備を自社で開発しています。当事業はこのような設備内製の過程で生み出された製品が多くなっています。これからの事業展開をしっかりと確立し、成長・安定に貢献させるべく注力してまいります。

売上高	3,077百万円
	(前期比 +22.8 %)
営業利益	649百万円
	(前期比 +16.3 %)



■直線運動軸受



■転造ダイス



■精密測定機器

(8) 中期経営目標の考え方について

当社の属する電子機器業界は需要の変化が激しく、また世界の混乱した情勢や新型コロナウイルス感染症による影響など、先々の見通しが立てづらい状況にあり、中期経営計画の公表は差控えております。電子機器製品では、高速通信の進展、データセンターの拡張、自動車の電子化の加速など半導体関連製品の進化が今後とも期待される分野であり、当社グループ製品への期待も高まってくるものと考えております。世界競争が激しい分野であり、国際情勢の影響も受けやすい事業環境にありますが、利益率の向上を図りつつ、企業価値の向上に努めてまいります。

当社グループは、「優れた製品を供給して社会に貢献する」を社是としてきました。現在の先行き不透明な市場環境においても、私たちにしかできない製品の開発をより環境に配慮した方法で挑戦し、特定分野のグローバルマーケットに新たな価値を提供し続けていくことが、当社の安定的な利益獲得にも資する施策と考え取り組んでおります。こうした認識のもと中期経営計画の製品別施策の一端は以下の通りとなります。

PCB工具

データセンター向けパッケージ基板や、自動運転化が進む車載基板等、品質に厳しいミドルスペックからハイスpek基板をターゲットとし、以下の施策を展開します。

- ・ U L F コーティングドリルを中心とした高付加価値工具を提供し、差別化を図ります。
- ・ 市場に先駆け高性能なコーティング膜種を新規開発し、生産方法を確立します。
- ・ グローバルでの低コスト化を推進し、ユーザーニーズに最短納期で対応する体制を確立します。
- ・ P C B 工具のアプリケーション開発を的確かつ迅速に行う為に、有益情報の収集をグローバルに展開します。

超硬エンドミル

コストパフォーマンスの高い製品を提供し、売上増大を目指すため、以下の施策を展開します。

- ・ 加工技術・コーティング技術をより高め、製品の性能向上を目指します。
- ・ ターゲット顧客の物作りに参画し、顧客に付加価値を提供します。
- ・ 生産性を向上し、コスト低減を推進するとともに、特殊品などの少数LOT製品の生産効率を改善します。
- ・ 販売網を構築し、遠隔地においても即納体制のデリバリー強化を図ります。

転造ダイス

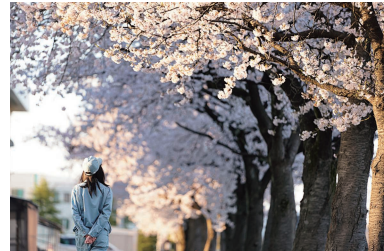
転造ダイスにおいては以下の施策を展開します。

- ・高精度高品質を追求し、自動車用ウォーム等、高付加価値ダイスを拡大します。
- ・製造工法の改革、改善を行ない、新たな分野のダイス拡大を図ります。
- ・中空転造ダイス市場への展開を図り、顧客の生産性向上に貢献します。

サステナビリティ情報を発信してまいります

皆さまに当社のサステナビリティに対する取り組みを知っていただきたく、情報を掲載しております。当社ウェブサイト「サステナビリティ情報」よりご覧ください。

URL : <https://www.uniontool.co.jp/sustainability/>



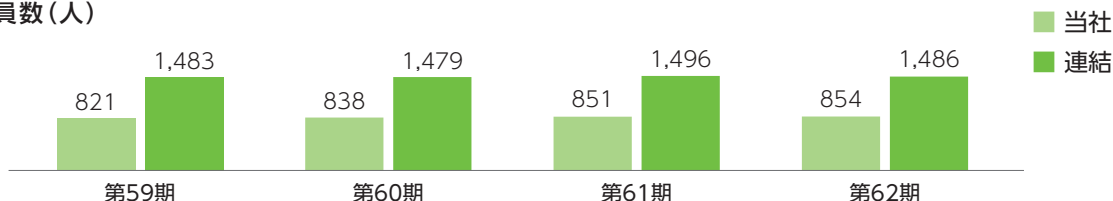
(9) 主要な営業所及び工場 (2022年12月31日現在)

- ① 当 社 本 社 東京都品川区
 ② 国 内 営 業 拠 点 大阪営業所(大阪府大阪市淀川区)・長岡営業所(新潟県長岡市)・名古屋営業所(愛知県一宮市)・安城営業所(愛知県安城市)・北関東営業所(群馬県高崎市)
 ③ 国 内 生 産 拠 点 長岡工場(新潟県長岡市)・見附工場(新潟県見附市)
 ④ 国 内 研 究 所 三島研究所(静岡県駿東郡長泉町)

(10) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

企業集団の従業員の状況および当社の従業員の状況

従業員数(人)



- (注) 1. 従業員数は臨時従業員数を含んでおりません。
 2. 第62期における当社従業員の平均年齢は41.1歳で、その平均勤続年数は18.6年となっております。

(11) 財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第 59 期 (2019年度)	第 60 期 (2020年度)	第 61 期 (2021年度)	第 62 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	22,877	22,817	28,174	29,091
経 常 利 益 (百万円)	2,963	2,836	5,407	6,737
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,383	2,539	3,803	4,996
1 株当たり当期純利益 (円)	137.97	147.01	220.18	289.21
総 資 産 (百万円)	57,418	58,032	64,530	69,135
純 資 産 (百万円)	53,556	53,966	59,060	63,625

- (注) 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

(12) 主要な借入先の状況 (2022年12月31日現在)

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 43,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 19,780,000株 (自己株式2,504,617株を含む。)
- (3) 株 主 数 15,187名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 晃 永	6,138	35.53
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,253	7.25
公 益 財 団 法 人 ユ ニ オ ン ツ ー ル 育 英 奨 学 会	1,000	5.78
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	800	4.63
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	685	3.96
片 山 貴 雄	592	3.43
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー 505025	397	2.30
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	333	1.92
旭 ダ イ ヤ モ ン ド 工 業 株 式 会 社	290	1.67
ザ バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク メ ロ ン 140042	182	1.05

(注) 上記の他、当社保有の自己株式が2,504千株あります。持株比率は、この自己株式数を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2022年12月31日現在）

氏 名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況		
片 山 貴 雄	代表取締役会長		
大 平 博	代表取締役社長	内部監査部担当、富士精工株式会社	社外取締役
中 島 有 一	取 締 役	品質保証部担当	
渡 邊 裕 二	取 締 役	技術本部長	
山 本 博 毅	取 締 役	弁護士、東洋埠頭株式会社 社外取締役(監査等委員)	
若 林 勝 三	取 締 役		
大 場 智恵美	常 勤 監 査 役		
多 賀 亮 介	監 査 役	弁護士	
石 塚 康 雄	監 査 役	株式会社きらぼしインシュアランスエージェンシー 代表取締役社長、アイ・アンド・イー株式会社 取締役会長	

- (注) 1. 取締役山本博毅および若林勝三の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役多賀亮介および石塚康雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外役員全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出しております。
4. 監査役石塚康雄氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役小川桂子氏は、2022年3月30日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

本契約の被保険者は、当社および当社の子会社における取締役、監査役であります。但し贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員としての職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社負担としております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬の決定にあたっては、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、経営環境や世間水準、職位や職責および従業員とのバランスを考慮し、算出・決定することを方針としております。この方針に基づき、取締役会は取締役報酬規程を定め、2021年2月度の取締役会において取締役の報酬等の決定方針について決議しております。

(取締役の報酬等の決定に関する基本方針)

当社の取締役の報酬は、固定報酬と会社業績に連動して支給される業績連動報酬で構成され、非金銭報酬等の支給は行っておりません。社内取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬の合計として支給され、社外取締役の報酬は、独立性の維持と客観的視点で経営全般を監督するという職責に鑑み、固定報酬のみを支給することとしております。

a) 固定報酬

固定報酬は、経営環境や世間水準等を考慮して職位・職責に応じて決定しております。

b) 業績連動報酬

業績連動報酬は、各期の営業利益をもとに算出される額をベースに、従業員の賞与水準、過去の支給実績および算定期間の個人別評価などを総合的に勘案して決定しております。

c)非金銭報酬

該当事項はありません。

なお、これらの報酬の決定に関する役職、職責ごとの客観的な算定方法は定めておりません。

(取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、指名・報酬委員会で原案を作成し、諮問・答申を経た後、代表取締役会長と代表取締役社長との協議により決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 監査役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬の決定にあたっては、株主総会が決定した報酬総額の限度内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務分担などを総合的に勘案し、監査役会の協議により決定することを方針としております。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議による報酬限度額および当時の役員の員数は次のとおりであります。

取締役(2008年2月26日開催 第47回定時株主総会決議)

月額30百万円以内(取締役の員数7名)

監査役(2008年2月26日開催 第47回定時株主総会決議)

月額5百万円以内(監査役の員数4名)

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は取締役会報酬規程を定めております。取締役の個人別の報酬等の内容・配分については、同規程の定めに従い、指名・報酬委員会で原案を作成し、諮問・答申を経た後、代表取締役会長 片山貴雄と代表取締役社長 太平博との協議により配分等に関する決定を委任しております。

委任された権限の内容は、取締役の個人別の報酬等の具体的な内容を決定することであります。

この権限を委任した理由は、当社および当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の役職、職責に則った企業業績、目標達成度合い等を総合的に勘案した評価を行うには代表取締役会長、代表取締役社長による協議が最も適すると判断するためであります。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	209 (10)	141 (10)	67 (－)	－	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	26 (9)	26 (9)	－ (－)	－	4 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
2. 上記の支給人員には、2022年3月30日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって退任した、監査役1名を含んでおります。
3. 業績連動報酬(業績賞与)の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、営業利益であり、当該指標を選定した理由は、当社が本業による儲けである営業利益を最重要視しているためであります。
業績指標に関する実績：上期営業利益 3,521百万円 通期営業利益 6,190百万円

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役山本博毅氏の兼職先である東洋埠頭株式会社および社外監査役石塚康雄氏の兼職先である株式会社きらぼしインシュアランスエージェンシーおよびアイ・アンド・イー株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	山 本 博 毅	当事業年度中に開催された14回の取締役会すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から発言を行なっております。とりわけ、事業環境が混迷を深める中、内部統制体制への助言や新たなコーポレートガバナンス・コードの主旨をふまえての有用な提言をいただいております。
社 外 取 締 役	若 林 勝 三	当事業年度中に開催された14回の取締役会すべてに出席し、豊富な経験に基づく発言を行なっております。とりわけ、事業環境がめまぐるしく変化する中、社会情勢の変化をとらえた発言や企業経営の経験をふまえた事業強化に資する提言をいただいております。
社 外 監 査 役	多 賀 亮 介	当事業年度中に開催された14回の取締役会および13回の監査役会すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から発言を行なっております。
社 外 監 査 役	石 塚 康 雄	当事業年度中に開催された14回の取締役会および13回の監査役会すべてに出席し、金融機関における長年の経験と、他の会社の経営者としての経験をもとに、当社のコンプライアンス体制について発言を行なっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 27百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

(注) 1. 監査役会は、井上監査法人の当社に対する上記報酬等の額について、会計監査人の当連結会計年度における監査計画および見積り額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。
2. 会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況

I. 業務の適正を確保する体制

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を次のとおり決議しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任、企業倫理、社会貢献などの考え方が意識して展開されるよう、当社における行動規範を定めて周知させる。

- ②当社における行動規範の実効性を確保するために、下位規程等を整備し運用を確実にする。
それら規程の中では、内部通報に関する仕組みも考慮する。
- ③業務の処理状況を合法性と有効性の観点から評価、改善するために、内部監査を行う独立性を保持した部門を設ける。

(2)取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書については、その媒体の種類に応じて適切かつ確実に、検索・閲覧が容易な状態で保存・管理する。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行ない、組織横断的なリスク管理またはリスク管理のための重要な基礎的事項については取締役会が取り扱う。
- ②組織横断的なリスク管理の実効性を高めるための推進機関を設ける。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ①業務分掌、職務権限等を整備し、取締役および使用人の権限および責任の明確化を図る。
- ②取締役と執行役員は定期的に情報交換し、業務の効率化を図る。
- ③事業環境を踏まえた経営計画を策定し、この計画等に即した課題・目標を各部門において設定・進捗管理する。

(5)当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社から当社への報告は、体系を整備して運用するとともに、それらを管理する部署を置いて実効性を高める。
- ②子会社の各業務が当社と同様の基本方針に基づいて行われるよう、当社における担当部門を決めて管理・指導を行う。
- ③子会社の組織構築において遵守すべき基本的事項を定めて提供するとともに、それらを管理する部署を設け実効性を高める。
- ④事業環境を踏まえた経営計画を策定し、この計画等に即した課題・目標を各部門において設定・進捗管理する。
- ⑤子会社における職務執行状況を監督指導するための、定期的な取組みを確立する。
- ⑥子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任、企業倫理、社会貢献などの考え方が十分に意識して展開されるよう、当社における行動規範を子会社にも適用し周知させる。
- ⑦子会社の業務諸活動全般を、当社における内部監査担当部門の活動対象範囲に含む。

(6)監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ①取締役は監査役との意思疎通を図り、監査役が取締役会その他の任意の会議への参加および発言、ならびに文書の閲覧、事情聴取等の権限を十分に行使できるようにする。
- ②監査役の職務を補助する使用人を置く場合は、当該使用人の活動が独立性及び実効性を伴い実践されるような体制を整える。
- ③当社および子会社に重大な損失を与える恐れのある事項および不正行為や、重要な法令・定款違反行為が通報された場合は、その内容等を取締役および監査役に報告する。
- ④不利益扱いを懸念せず、躊躇なく報告ができる体制の整備と風土の醸成に努める。
- ⑤監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ⑥内部監査を行う部門は監査役との連携を図る。

(7)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

反社会的勢力とその不当要求に対し毅然とした態度をもってこれと対決することを定めて、当社および子会社の取締役および使用人に周知させるとともに、外部機関との連携を図り体制の強化に努める。

Ⅱ.業務の適正を確保する体制の運用状況

- (1) 企業倫理綱領のグループ全体での遵守意識の定着や取締役会などの運営組織の維持は概ね良好に行なわれております。
- (2) 新型コロナウイルスの感染拡大が続くなか、手洗い・マスク着用の励行やテレワーク実施など、いわゆる新たな生活様式への対応・定着を果たし、会社の安全確保を実践しました。
- (3) サイバー攻撃や異常気象など新たな事業リスクに対して、情報収集・共有の確かさを再度確認するとともに、事前の準備・対応策の実施などを進めました。

7. 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元、成長投資および経営の安定性をバランスよく見ながら資金配分することが重要であると考えており、株主還元については、連結業績、フリーキャッシュフローの状況を勘案して決定することを基本方針としております。株主還元は、主に配当と自己株式取得の2つの方法により行ないます。配当は、株主還元の基本であり、これからも重視してまいります。なお、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については、定款第44条の定めにより取締役会決議で実施できることになっており、期末配当は株主総会により決議いたします。自己株式の取得は、定款第7条の定めにより取締役会で機動的に実施できるようになっておりますので、短期的なキャッシュフローの状況等を見ながら実施してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第62期 2022年12月31日 現在	第61期（ご参考） 2021年12月31日 現在	（ご参考） 増減	科 目	第62期 2022年12月31日 現在	第61期（ご参考） 2021年12月31日 現在	（ご参考） 増減
資産の部				負債の部			
流動資産	40,715	36,493	4,221	流動負債	4,923	4,564	359
現金及び預金	20,971	17,291	3,680	支払手形及び買掛金	934	1,115	△181
受取手形及び売掛金	8,626	9,482	△856	未払金	339	190	149
有価証券	－	290	△290	未払費用	957	917	39
商品及び製品	5,908	5,102	806	未払法人税等	1,473	1,189	283
仕掛品	1,351	1,263	87	契約負債	37	－	37
原材料及び貯蔵品	3,501	2,846	655	賞与引当金	784	796	△11
その他	379	228	150	その他	396	354	41
貸倒引当金	△23	△13	△10	固定負債	586	906	△319
固定資産	28,420	28,037	383	長期未払金	219	219	－
有形固定資産	22,482	22,173	309	退職給付に係る負債	268	500	△231
建物及び構築物	6,334	6,310	24	その他	98	186	△88
機械装置及び運搬具	8,774	8,893	△119	負債合計	5,509	5,470	39
工具器具及び備品	310	306	4	純資産の部			
土地	5,942	5,888	54	株主資本	59,429	55,896	3,532
建設仮勘定	919	497	421	資本金	2,998	2,998	－
その他	200	276	△75	資本剰余金	3,020	3,020	－
無形固定資産	60	69	△9	利益剰余金	60,145	56,612	3,533
投資その他の資産	5,877	5,794	82	自己株式	△6,735	△6,734	△0
投資有価証券	5,235	5,149	86	その他の包括利益累計額	4,196	3,163	1,032
繰延税金資産	435	454	△19	その他有価証券評価差額金	744	1,075	△330
その他	244	230	13	為替換算調整勘定	3,302	2,093	1,208
貸倒引当金	△37	△39	2	退職給付に係る調整累計額	149	△5	154
資産合計	69,135	64,530	4,605	純資産合計	63,625	59,060	4,565
				負債純資産合計	69,135	64,530	4,605

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第62期 2022年1月1日から 2022年12月31日まで	第61期 (ご参考) 2021年1月1日から 2021年12月31日まで	(ご参考) 増減率 (%)
売上高	29,091	28,174	3.3
売上原価	17,530	17,599	△0.4
売上総利益	11,560	10,574	9.3
販売費及び一般管理費	5,370	5,144	4.4
営業利益	6,190	5,430	14.0
営業外収益	779	318	144.6
受取利息	61	39	56.2
受取配当金	126	85	48.6
為替差益	351	—	—
原子力立地給付金	16	15	0.5
固定資産賃貸料	46	40	17.2
補助金収入	37	17	115.2
助成金収入	85	81	6.0
その他	52	39	34.2
営業外費用	232	341	△32.0
支払利息	11	14	△16.4
売上割引	—	5	△100.0
減価償却費	44	28	56.5
為替差損	—	120	△100.0
支払手数料	114	118	△3.6
租税公課	16	14	14.6
その他	46	40	13.3
経常利益	6,737	5,407	24.6
特別利益	820	—	—
投資有価証券売却益	820	—	—
特別損失	204	229	△10.9
減損損失	98	229	△57.0
新型コロナウイルス感染症による損失	105	—	—
税金等調整前当期純利益	7,354	5,178	42.0
法人税、住民税及び事業税	2,230	1,696	31.5
法人税等調整額	127	△322	—
当期純利益	4,996	3,803	31.4
親会社株主に帰属する当期純利益	4,996	3,803	31.4

連結株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2022年1月1日残高	2,998	3,020	56,612	△6,734	55,896
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	△46	—	△46
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,998	3,020	56,566	△6,734	55,850
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△1,416	—	△1,416
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	4,996	—	4,996
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,579	△0	3,579
2022年12月31日残高	2,998	3,020	60,145	△6,735	59,429

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
2022年1月1日残高	1,075	2,093	△5	3,163	59,060
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	—	△46
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,075	2,093	△5	3,163	59,014
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△1,416
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	—	—	—	4,996
自己株式の取得	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△330	1,208	154	1,032	1,032
連結会計年度中の変動額合計	△330	1,208	154	1,032	4,611
2022年12月31日残高	744	3,302	149	4,196	63,625

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 台湾佑能工具股份有限公司
UNION TOOL EUROPE S.A.
U.S.UNION TOOL,INC.
佑能工具（上海）有限公司
UNION TOOL HONG KONG LTD.
UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.
東莞佑能工具有限公司
UNION TOOL (THAILAND) CO., LTD.

② 非連結子会社の名称等

- ・ 非連結子会社の名称 ユニオンエンジニアリング(株)
ユニオンビジネスサービス(株)
- ・ 連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社は共に小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 ユニオンエンジニアリング(株)（非連結子会社）
ユニオンビジネスサービス(株)（非連結子会社）
(株)大善（関連会社）
- ・ 持分法を適用しない理由 上記の非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有 価 証 券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの …… 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。

・市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

ロ. 棚 卸 資 産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・製品・商品・仕掛品 …… 総平均法による原価法（ただし、専用機・測定機器は個別原価法）

・原 材 料 …… 移動平均法による原価法

・貯 蔵 品 …… 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有 形 固 定 資 産 …… 当社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	7年～50年
機械装置及び運搬具	2年～12年
工具器具及び備品	2年～20年

□. 無 形 固 定 資 産 …… 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

□. 賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に切削工具等の販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格は、価格変更による値引き等の変動価格を控除した金額で算定しており、変動対価は、顧客別に当期の実績率を用いて合理的に見積もっております。

⑤ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債、収益、費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は、次のとおりであります。

①変動対価等について

製品の販売におけるリベート又は価格変更等による取引については、これまで金額確定時に売上高から控除する処理を行っていましたが、取引時に取引対価の変動部分の金額を見積もり、売上高から控除する処理に変更しております。また、従来は販売費及び一般管理費に計上していた販売手数料の一部および営業外費用に計上していた売上割引については、売上高より控除しております。

②複合取引について

製品の販売における契約の履行義務を識別し、当社が履行義務を有していると判断した取引については、その履行義務を見積り、売上高から控除する処理に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高は53百万円減少し、営業利益は7百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益は6百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は46百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとに内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 収益認識に関する注記

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	アジア	北米	欧州	
切削工具	9,840	12,226	1,590	2,357	26,014
その他	2,427	553	73	22	3,077
顧客との契約から生じる収益	12,267	12,780	1,663	2,380	29,091
外部顧客への売上	12,267	12,780	1,663	2,380	29,091

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(4)会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

商品及び製品	5,908百万円
仕掛品	1,351百万円
原材料及び貯蔵品	3,501百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて保有する棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売・使用実績及び製品群ごとのライフサイクル等に基づき決定した方針により定期的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった生産需要や経済情勢等により、前提となるライフサイクルに変更が生じる場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2 賞与引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

賞与引当金 784百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記金額784百万円には当社における賞与引当金600百万円が含まれております。当該引当金は翌期上期賞与に対する引当金であります。2022年7月から12月の査定期間に対し、翌2023年1月から6月の当社の営業利益見込み（業績予想）を用いて算定しております。業績予想については経営者の最善の見積もりと判断により行われますが、将来の不確実な経済情勢の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 42,301百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度の 増加株式数(株)	当連結会計年度の 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	19,780,000	－	－	19,780,000

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数(株)	当連結会計年度の 増加株式数(株)	当連結会計年度の 減少株式数(株)	当連結会計年度 末の株式数(株)
普通株式	2,504,477	140	－	2,504,617

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 140株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2022年3月30日開催第61回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 691百万円
- ・ 1株当たり配当金額 40円
- ・ 基準日 2021年12月31日
- ・ 効力発生日 2022年3月31日

ロ. 2022年8月9日開催取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 725百万円
- ・ 1株当たり配当金額 42円
- ・ 基準日 2022年6月30日
- ・ 効力発生日 2022年9月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2023年3月30日開催第62回定時株主総会決議に付議する配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 725百万円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 42円
- ・ 基準日 2022年12月31日
- ・ 効力発生日 2023年3月31日

7. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組姿勢

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引についてはヘッジを含めて利用しておりません。資金調達については資金使途や調達環境等を勘案し、調達手段を決定するものとしております。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券および株式を除く投資有価証券は外貨建てを含む債券等であり、為替変動リスク、金利変動リスク、信用リスクに晒されております。

なお、投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内に支払期日が到来いたします。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係わる債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。

長期末払金は、役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、債券については格付けの高い銘柄のみ保有することとし、銘柄、期日分散に留意した運用を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務に係わる流動性リスクについては、手元流動性を確保しており、リスクは僅少であると考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（※2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
投資有価証券	4,889	4,889	－

（※1）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等は投資有価証券に含めておりません。また、長期未払金については、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退職時期が特定されておらず時価の算定が困難なため、記載しておりません。これらの連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式等	345
長期未払金	219

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプレットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,014	—	—	3,014
社債	—	1,623	—	1,623
その他	251	—	—	251
資産計	3,265	1,623	—	4,889

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。

両者は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、取引先金融機関から提示された価格等（相場価格）に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,683円04銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 289円21銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の事項に関する注記

新型コロナウイルス感染症による損失

中国上海市のゼロコロナ政策の一環である行動規制の強化に伴い、当社子会社である佑能工具(上海)有限公司の工場を2022年4月の1ヶ月間、閉鎖しておりました。当該閉鎖期間中に生じた減価償却費や人件費等を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第62期 (2022年12月31日現在)	(ご参考) 第61期 (2021年12月31日現在)	科 目	第62期 (2022年12月31日現在)	(ご参考) 第61期 (2021年12月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	27,627	23,942	流動負債	3,906	3,317
現金及び預金	17,139	13,867	電子記録債務	126	133
受取手形	862	945	買掛金	639	624
売掛金	3,033	3,440	未払金	247	75
有価証券	—	290	未払費用	683	687
商品	58	47	未払法人税等	1,297	1,012
製品	2,651	2,254	預り金	205	202
原材料	2,086	1,593	契約負債	30	—
仕掛品	1,162	1,058	賞与引当金	600	575
貯蔵品	207	156	その他	74	6
前払費用	123	82	固定負債	648	648
関係会社短期貸付金	133	126	長期未払金	219	219
その他	179	89	退職給付引当金	428	428
貸倒引当金	△10	△10	負債合計	4,554	3,966
固定資産	28,166	27,608	純資産の部		
有形固定資産	17,469	17,071	株主資本	50,402	46,417
建物	5,336	5,265	資本金	2,998	2,998
構築物	150	130	資本剰余金	3,020	3,020
機械装置	5,712	5,811	資本準備金	3,020	3,020
車輛運搬具	21	20	利益剰余金	51,118	47,133
工具器具備品	211	213	利益準備金	419	419
土地	5,147	5,147	その他利益剰余金	50,698	46,714
建設仮勘定	889	481	固定資産圧縮積立金	159	163
無形固定資産	42	50	別途積立金	30,000	30,000
ソフトウェア	40	49	繰越利益剰余金	20,539	16,550
その他	1	1	自己株式	△6,735	△6,734
投資その他の資産	10,655	10,486	評価・換算差額等	836	1,167
投資有価証券	5,192	5,106	その他有価証券評価差額金	836	1,167
関係会社株式	2,023	2,023	純資産合計	51,238	47,585
関係会社出資金	2,901	2,901	負債純資産合計	55,793	51,551
関係会社長期貸付金	121	242			
破産更生債権等	—	4			
繰延税金資産	274	88			
敷金及び保証金	55	55			
その他	86	69			
貸倒引当金	—	△4			
資産合計	55,793	51,551			

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第62期 (2022年 1 月 1 日から 2022年 12月31日まで)	(ご参考) 第61期 (2021年 1 月 1 日から 2021年 12月31日まで)
売上高	21,547	19,832
売上原価	13,065	12,885
売上総利益	8,482	6,947
販売費及び一般管理費	3,195	3,041
営業利益	5,287	3,905
営業外収益	1,550	1,392
受取利息	39	31
受取配当金	992	952
為替差益	350	262
原子力立地給付金	16	15
固定資産賃貸料	18	11
その他	132	118
営業外費用	188	172
減価償却費	36	20
支払手数料	114	118
租税公課	16	14
その他	21	19
経常利益	6,649	5,125
特別利益	820	—
投資有価証券売却益	820	—
特別損失	98	229
減損損失	98	229
税引前当期純利益	7,371	4,896
法人税、住民税及び事業税	1,918	1,295
法人税等調整額	△11	△159
当期純利益	5,465	3,760

株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2022年1月1日残高	2,998	3,020	3,020
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,998	3,020	3,020
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
2022年12月31日残高	2,998	3,020	3,020

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
		固 定 資 産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
2022年1月1日残高	419	163	30,000	16,550	47,133
会計方針の変更による 累積的影響額	—	—	—	△63	△63
会計方針の変更を反映した 当期首残高	419	163	30,000	16,486	47,069
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	△1,416	△1,416
当期純利益	—	—	—	5,465	5,465
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△4	—	4	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	△4	—	4,052	4,048
2022年12月31日残高	419	159	30,000	20,539	51,118

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
2022年1月1日残高	△6,734	46,417	1,167	47,585
会計方針の変更による 累積的影響額	—	△63	—	△63
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△6,734	46,354	1,167	47,521
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	△1,416	—	△1,416
当期純利益	—	5,465	—	5,465
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
自己株式の取得	△0	△0	—	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△330	△330
事業年度中の変動額合計	△0	4,048	△330	3,717
2022年12月31日残高	△6,735	50,402	836	51,238

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式および関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 市場価格のない株式等以外のもの …… 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
なお、時価のあるその他有価証券のうち、「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。
 - ・ 市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・ 製品・商品・仕掛品 …… 総平均法による原価法（ただし、専用機・測定機器は個別原価法）
- ・ 原材料 …… 移動平均法による原価法
- ・ 貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 …… 定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
機械装置	2～12年
工具器具備品	2～20年

- ② 無 形 固 定 資 産 …… 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金 …… 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退 職 給 付 引 当 金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に切削工具等の販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格は、価格変更による値引き等の変動価格を控除した金額で算定しており、変動対価は、顧客別に当期の実績率を用いて合理的に見積もっております。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務等は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理 …… 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理と異なっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は、次のとおりであります。

①変動対価等について

製品の販売におけるリベート又は価格変更等による取引については、これまで金額確定時に売上高から控除する処理を行っていましたが、取引時に取引対価の変動部分の金額を見積もり、売上高から控除する処理に変更しております。

②複合取引について

製品の販売における契約の履行義務を識別し、当社が履行義務を有していると判断した取引については、その履行義務を見積り、売上高から控除する処理に変更しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高は2百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が同額増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は63百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

2 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「3. 収益認識に関する注記」に同一内容を記載しているため、記載を省略しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

1 棚卸資産の評価

①当事業年度の計算書類に計上した金額

商品	58百万円
製品	2,651百万円
原材料	2,086百万円
仕掛品	1,162百万円
貯蔵品	207百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、一定期間を超えて保有する棚卸資産については、収益性の低下の事実を反映するために、過去の販売・使用実績及び製品群ごとのライフサイクル等に基づき決定した方針により定期的に帳簿価額を切り下げております。しかし、当初想定できなかった生産需要や経済情勢等により、前提となるライフサイクルに変更が生じる場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2 賞与引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額

賞与引当金	600百万円
-------	--------

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末における賞与引当金は翌期上期賞与に対する引当金であります。2022年7月から12月の査定期間に対し、翌2023年1月から6月の当社の営業利益見込み（業績予想）を用いて算定しております。業績予想については経営者の最善の見積もりと判断により行われますが、将来の不確実な経済情勢の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 28,030百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 1,045百万円
 - ② 長期金銭債権 121百万円
 - ③ 短期金銭債務 76百万円
- (3) 取締役、監査役に対する金銭債務 219百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 9,313百万円
- ② 仕入高 936百万円
- ③ 販売費及び一般管理費 14百万円
- ④ 営業取引以外の取引高 934百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度の 増加株式数(株)	当事業年度の 減少株式数(株)	当事業年度末 の株式数(株)
普通株式	2,504,477	140	—	2,504,617

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取 140 株

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	183百万円
退職給付引当金	131百万円
長期未払金	67百万円
投資有価証券評価損	26百万円
減損損失	105百万円
減価償却費	37百万円
未払事業税	74百万円
棚卸資産評価損	112百万円
その他	97百万円

繰延税金資産小計	835百万円
----------	--------

評価性引当額	△121百万円
--------	---------

繰延税金資産合計	713百万円
----------	--------

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	70百万円
その他有価証券評価差額金	368百万円

繰延税金負債合計	439百万円
----------	--------

繰延税金資産の純額	274百万円
-----------	--------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目

法定実効税率	30.6%
--------	-------

(調整)

交際費等永久に損金に算入されないもの	0.0%
--------------------	------

受取配当等永久に益金に算入されないもの	△2.6%
---------------------	-------

試験研究費等の税額控除	△2.1%
-------------	-------

所得税等税額控除	△0.2%
----------	-------

評価性引当金の増減	△0.1%
-----------	-------

その他	0.2%
-----	------

税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.9%
-------------------	-------

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社および法人主要株主等
該当事項はありません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	台湾佑能工具股份有限公司	台湾 桃園市	110,500 千NT\$	超硬ドリルの製造・販売	所有 直接 100.0	4名	当社からの製品の購入	当社製品の販売(注1)	2,167	売掛金	198
								配当金の受取	260	—	—
子会社	東莞佑能工具有限公司	中国 広東省	18,900 千US\$	超硬ドリルの製造・販売	所有 直接 100.0	5名	当社からの製品の購入	当社製品の販売(注1)	861	売掛金	136
								配当金の受取	450	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等
(注) 当社製品の販売については、市場価格を基に販売価格を決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- 2,966円01銭
- (2) 1株当たり当期純利益
- 316円35銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月22日

ユニオンツール株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士	萱 嶋 秀 雄
公認会計士	林 映 男
公認会計士	佐久間 正 通

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニオンツール株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニオンツール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年 2月22日

ユニオンツール株式会社
取締役会 御中

井上監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員	公認会計士	萱 嶋 秀 雄
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	林 映 男
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	佐久間 正 通
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニオンツール株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は2022年1月1日から2022年12月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び各監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じ取締役等及び会計監査人に説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ②会社としての政策的な内容を含む重要な業務執行に関し、関係する文書、決裁書類、データ等を調査及び分析し、必要に応じて子会社を含む関連する取締役並びに使用人等に説明を求めました。
 - ③取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附則明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月22日

ユニオンツール株式会社 監査役会

常勤監査役 大場 智恵美

社外監査役 多賀 亮介

社外監査役 石塚 康雄

以上

定時株主総会会場ご案内図

日時 2023年3月30日(木) 午前10時

会場 〒140-0013 東京都品川区南大井六丁目17番1号
当社本店 3階 大会議室
電話番号 03-5493-1001(代)

▶ 大森駅から会場までのご案内



交通 JR京浜東北線 大森駅(北口) 徒歩約2分